

党 情 報 告

令和4年概観

令和4年は、新型コロナ対策と社会経済活動との両立が進み、日本社会に活気が戻り始めた一年だった。また、ロシアによるウクライナ侵略、核兵器を巡る脅威の高まり、国際社会の分断など、戦後最も厳しいとも言える安全保障環境に直面する中で、わが党は国民の暮らしを守る対策に総力を挙げて取り組んだ。

1月、岸田文雄総裁は年頭の挨拶で、新しい資本主義の実現、新時代リアリズム外交の推進などを掲げ「大胆に挑戦を行い、新たな時代を切り拓くための1年にしたい」との決意を述べた。

1月17日に召集された第208回通常国会では、新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための施策などを盛り込んだ、過去最大となる総額107兆5,964億円の「令和4年度予算」を成立させた。また、重要物資の供給網を強化する「経済安全保障推進法」や、こども政策の司令塔となる「こども家庭庁設置法」、拘禁刑の導入や侮辱罪に懲役刑を導入する「改正刑法」など、26年ぶりに新規政府提出法案の61本全てを成立させることができた。

さらに、「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」の裏付けとなる予算を盛り込んだ、総額2兆7,009億円の「令和4年度第一次補正予算」が成立し、エネルギー価格高騰や物価高など、直面する現下の課題に切れ目なく対応できるよう万全の対策を講じた。

2月24日、ロシアがウクライナ侵略を開始。わが党は即日「ウクライナ問題に関する対策本部」を設置し、経済制裁やウクライナへの支援、邦人保護、物価高への対応等、政府・与党一体となって取り組んだ。

3月13日に開催した第89回自由民主党大会では、党役員の任期制限などを盛

り込んだ党則改正を行い、党運営に対する透明性と責任説明を担保し、国民の信頼を高めるべく、日本の政党として初めてガバナンスコードを制定した。

第26回参議院選挙は6月22日に公示され、「決断と実行」の政治をさらに前に進めるべく、「日本を守る。未来を創る。」をスローガンに18日間の選挙戦に臨んだ。

期間中、安倍晋三元総理・総裁が応援演説中に凶弾に倒れる事件が発生した。わが党は、この卑劣なテロ行為を非難するとともに、暴力には屈しないという断固たる決意を持って、選挙戦を最後まで戦い抜いた。

7月10日に投開票が行われ、わが党は単独で改選過半数となる63議席を確保し、参議院においても安定した政治基盤を維持した。

8月10日、数十年に一度とも言われる難局を突破するため、「政策断行内閣」として、第2次岸田改造内閣が発足。党役員人事では、麻生太郎副総裁、茂木敏充幹事長、遠藤利明総務会長、萩生田光一政務調査会長、森山裕選挙対策委員長らが選任され、山積する課題を乗り越えていくための態勢が整えられた。

9月27日、安倍元総理の国葬儀が執り行われ、国内外から4,000人以上が参列し、2万人以上が献花に訪れるなど、多くの弔意が示された。

岸田政権は経済再生を最優先の課題と位置付け、足元の物価高への対応、世界経済の下振れリスクへの備え、さらにはデジタル、グリーンなど成長分野への投資拡大に向け、事業規模71.6兆円の「総合経済対策」を取りまとめた。

10月3日に開会した第210回臨時国会では、総額約29.1兆円の「令和4年度第二次補正予算」が成立し、物価高から国民生活と事業活動を守り抜くため万全の対策を講じた。また、衆議院小選挙区の10増10減を図る「公職選挙法」、さらには、高額献金や靈感商法による被害が社会問題となる中、被害者の救済や再発防止に向けた「消費者契約法・国民生活センター法」や「法人等寄附不当勧誘防止法」などを成立させた。

安全保障関連3文書の策定にあたっては、与党協議を15回にわたって開催す

るなど精力的に議論を重ね、12月16日に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」が決定。反撃能力の保有や能動的サイバー防御など、激変する安全保障環境に対応する充実した内容となった。

外交においては、新時代リアリズム外交を掲げ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現や安全保障協力の強化に向け国際社会と緊密に連携。日米首脳会談をはじめ、3年ぶりとなる日中、日韓首脳会談を開催し、世界経済や国際情勢の様々な課題について協議を行うなど、日本がリーダーシップを発揮し、国際社会の結束を主導した。

わが党はこれまで、日本経済を再生し、新たな国際秩序をつくるための様々な政策を打ち出してきた。新型コロナ、世界的な物価高騰、激変する安全保障環境といった歴史を画する厳しい課題に直面する時代の中で、国民の命や暮らしを守り抜くため、政策を着実に実行し、日本をさらに前に進めていく。

主な選挙結果

昨年は、第26回参议院選挙が6月22日公示、7月10日投開票の日程で行われた。わが党は、「決断と実行。一日本を守る。未来を創る。」をスローガンに掲げ、与党で過半数を目標に18日間の選挙戦に臨んだ。改選議席数は、平成30年の公職選挙法改正による定数3増（埼玉1、比例代表2）の124議席に加え、神奈川県選挙区の補欠選挙（1名）と合併し、全体で125議席を争った。

選挙の結果、わが党は単独で改選過半数の63議席（選挙区45、比例18）を獲得、改選前から8議席増やし、非改選の56議席と合わせ119議席を確保した。友党の公明党と合わせると与党で146議席となり、令和3年の衆議院総選挙に続き、参議院においても安定した政治基盤を維持した。選挙区選挙においては、32の一人区で28勝4敗であった。なかでも岩手県選挙区においては30年ぶりに勝利し、また、宮城県、新潟県の両選挙区では、現行の一人区となって初めて

議席を得た。13の複数区では、17人全員が当選した。得票数は、選挙区で約2,060万票を獲得し、前回より約57万票伸ばした。比例代表では、特定枠2人を含む33人を擁立し、18人が当選した。比例代表の得票数は約1,825万票で、前回は54万票余り上回った。投票率（選挙区）は前回より3.25%増え、52.05%であった。

選挙戦最終盤の7月8日、安倍晋三元総理・総裁が街頭演説中に凶弾に倒れる事件が発生した。わが党は哀悼の誠を捧げるとともに、暴力に屈せず民主主義を守り抜くという断固たる決意の下、選挙活動を継続した。

4月には参議院補欠選挙が石川県で行われ、わが党公認候補が7割近い得票で圧倒的な勝利を収めた。

また、昨年は14の知事選挙（山口、長崎、石川、京都、新潟、滋賀、長野、香川、沖縄、福島、愛媛、和歌山、佐賀、宮崎）と3の政令市長選挙（新潟、熊本、福岡）が行われ、このうち12の知事選挙（山口、長崎、石川、京都、新潟、滋賀、香川、福島、愛媛、和歌山、佐賀、宮崎）と熊本市、福岡市の両市長選挙で、わが党が推薦・支持した候補（県連推薦・支持・支援等含む）が当選した。

沖縄県内では多くの各級選挙が実施される、いわゆる「沖縄統一地方選」の年でもあった。9月に行われた知事選挙では、わが党推薦候補が現職の後塵を拝したが、7の市長選挙（名護、南城、石垣、沖縄、宜野湾、豊見城、那覇）全てでわが党推薦候補が当選した。特に、10月の那覇市長選挙は8年ぶりの県都奪還となった。

12月には茨城県議会議員選挙（定数62）が行われ、わが党は35議席を獲得し、選挙前に引き続き単独過半数を確保した。

政策活動

令和4年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、次第に感染症対策と社会・経済活動との両立が進み、外国人旅行者の受入れ再開と相まって、社会に活気が戻ってきた。しかし、その一方で、原油高やロシアによるウクライナ侵略、急激な円安などによる物価高騰で国民が影響を受けるとともに、多くの産業もダメージを受け、ほぼ1年を通じて物価高騰・円安への対応を迫られる年となった。

また、令和4年は、年末に国家安全保障戦略等の策定が予定されていることを踏まえ、年初から国防部会、安全保障調査会において議論を重ね、4月には「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」を岸田総理に申入れた。いわゆる防衛3文書策定の議論が本格化した秋以降は、与党のワーキングチームにおいて具体的な論点に関する協議を重ね、最終的には党の提言が色濃く反映される形で3文書が閣議決定された。

このほか、政務調査会としては、参議院選挙の選挙公約策定をはじめ、法案・閣議決定案件の審査や政府に対する政策提言等の策定、ブロック政務調査会長会議を通じた地方組織からの意見聴取などに取り組んできた。

これら令和4年の主な政策活動については以下の通り。

1. 参議院選挙の選挙公約策定

参議院選挙の公約策定作業の開始に先立ち、4月4日に「全国政務調査会長会議」を開催。都道府県連の政務調査会長等から約2時間にわたり、公約の構成や掲げるべき政策等について意見を聴取し、地方組織の声を織り交ぜながら公約づくりに取り組んだ。

4月21日には、政務調査会に設置した「公約作成委員会」と全ての部会長に

よる会議を開催。高市早苗政務調査会長から公約作成に関する基本的な考え方を示すとともに、公約作成のスケジュールについても認識の共有を図った。

今般の選挙公約は、①令和3年10月の衆議院総選挙から時間が経過しておらず、大幅な修正がないこと、かつ、②総選挙における「政権公約」は、次の総選挙までの間に実現すべき「国民との約束」として引き続き効力を持っていることなどを踏まえ、参議院選挙のタイミングで国民に訴えるべき重点政策に特化して作成することになった。

具体的な構成は、「日本を守る。未来を創る。」という公約づくりのコンセプトに即して2部構成とし、前段の「守る」の部分では、①「毅然とした外交・安全保障で、“日本”を守る」、②「強力で機動的な原油高・物価高対策で、“国民の生活と産業”を守る」、③「徹底した災害対策で、“国民の生命・財産・暮らし”を守る」、④「感染症対策と社会・経済活動の両立で、“国民の命と暮らし”を守る」の4つの柱に沿って関連施策を記載。後段の「創る」の部分は、①「『新しい資本主義』で、“強い経済”と“豊かさを実感できる社会”を創る」、②「『デジタル田園都市国家構想』と『農林水産業・地域経済の振興』で“活力ある地方”を創る」、③「憲法を改正し、新しい“国のかたち”を創る」の3本柱とし、成長と分配に関する政策や地方創生、憲法改正に関する事項を取りまとめた。

2. 主な政策課題への取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

「新型コロナウイルス等感染症対策本部」を中心に、その時々々の感染状況等を踏まえつつ、政府・与党一体で感染症対策に臨んだ。

2月には、緊急時における薬事承認の仕組みの整備やオンライン資格確認を基盤とする電子処方箋の仕組みの創設等を盛り込んだ「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案」を

取りまとめ、通常国会において成立に至った。

また、6月には医療提供体制や国と地方の役割分担、司令塔機能のあり方など広範な分野を含み、今後の法改正の方向性となる「論点整理」を取りまとめた。

それに基づき、9月には、感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備、機動的なワクチン接種に関する体制の整備、水際対策の実効性の確保等の措置を講ずる「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律案」を取りまとめ、臨時国会において成立に至った。

さらには、累次にわたってワクチン接種の促進等について提言を行った。

(2) 原油高騰、物価上昇への対応と令和4年度補正予算

令和3年からの原油高や円安、小麦の価格上昇などの複合的な事情で物価が上がりつつあったうえに、ウクライナ問題が追い打ちをかけた形となった。

政務調査会では、ロシアによるウクライナ侵略に先立つ2月18日、「総合エネルギー戦略調査会」と「経済産業部会」が、「ウクライナ有事に備える原油高騰対策の加速・追加に向けた緊急提言」を取りまとめ、政府に申入れを行った。また、政務調査会内の農林水産関係機関も合同で食料安全保障強化の決議をまとめるなど、政府への働きかけを行った。

これを受け、政府は、約3,600億円の予備費を活用し、燃料油価格激変緩和対策事業の支給上限を5円から25円に大幅拡充したことをはじめ、漁業や施設園芸に対する重油価格高騰分の補填、タクシー事業者に対するLPガス価格高騰分の補填の充実、更には灯油購入支援や暖房費支援などの緊急対策を策定した。

また、3月には「経済成長戦略本部」が「原材料等の物価上昇に対応した賃上げ及び円滑な価格転嫁の実現に向けた提言」を取りまとめ、政府に対し、価格転嫁対策やオープンイノベーション等によるサプライチェーン全体での付加

価値向上など、物価上昇を乗り越えるに足る賃上げに向けた取組みを求めた。

3月29日には、岸田総理から関係閣僚に対し、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の取りまとめを指示。これを受け、翌30日には「経済成長戦略本部」を開催し、党独自の対策に向けた議論をスタートさせた。その後、約2週間にわたり、経済成長戦略本部をはじめ政務調査会の関係機関において議論が進められ、最終的には4月14日の政調審議会において、①原油価格高騰対策、②エネルギー・原材料・食料等の安定供給対策、③新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策、④生活困窮者等への支援を柱とする提言を決定。同日中に岸田総理に申入れを行った。これを反映させた政府の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策（事業規模13兆円）」は4月26日に決定。また、予期せぬ財政需要に迅速に対応し、国民の安心を確保するため、5兆円の新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費等の確保と6月以降の燃油価格の激変緩和事業を内容とする「令和4年度補正予算（約2.7兆円）」を編成し、5月31日に成立させた。

（3）総合経済対策の策定と令和4年度第2次補正予算

9月14日の経済財政諮問会議において、岸田総理は10月中に総合経済対策を取りまとめる方針を表明。これに呼応する形で翌15日に政務調査会正副会長・部会長会議を開催し、萩生田光一政務調査会長から各部会における対策の検討を指示した。

その後、約1カ月をかけて各部会等で議論を重ね、最終的に10月18日に政務調査会として取りまとめた「新たな総合経済対策に向けた提言」では、まず「国難に打ち勝ち、国民の安心に足る『規模』と『内容』とが重要である」との認識と、「今般の経済対策の策定、補正予算の編成に当たり、必要な施策については、躊躇することなく積み上げる」という基本姿勢を示し、そのうえで、①物価高騰の克服、②円安への対応、③構造的な賃上げと成長のための投資・改

革の実現、④国民の安全・安心の確保の視点から、関連施策の実行を政府に求める内容となった。

これを反映させた政府の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（事業規模72兆円）」は10月28日に決定され、これを実行に移すための「令和4年度第2次補正予算（約29.6兆円）」は、12月2日に成立した。

（4）防衛3文書の策定

安全保障調査会では、令和3年12月に政府が国家安全保障戦略等を新たに策定することを決定した後、令和4年1月から有識者等を招聘し計19回にわたって議論を重ね「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」を取りまとめた。同提言は4月26日の政調審議会、総務会の了承を得た。

5年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成、宇宙、サイバー、電磁波領域や情報戦等の「戦い方」の変化に応じた能力強化・体制構築、反撃能力の保有等を提言し、これらの内容は参議院選挙公約にも明記された。

10月19日には公明党との間の与党国家安全保障戦略等に関する検討ワーキングチームの初回会議を開催し、その後15回に及ぶ率直かつ精力的な議論を行った結果、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」の3文書について、わが党の提言・公約と整合的な形で合意に至った。

これら3文書は12月13日の国防部会・安全保障調査会合同会議、12月16日の政調審議会、総務会において了承され、同日、閣議決定された。

3. ブロック別政務調査会長会議の開催

令和4年12月から令和5年の統一地方選挙にかけて多くの地方選挙が行われることを踏まえ、地方の声を一層、党の政策に反映させるべく、全国を3つのブロックに分けて政務調査会長会議を開催した。

各回2時間半、計7時間半に及ぶ議論の中では、都道府県連から防災・減災、国土強靱化をはじめ地方公共交通の確保・維持、人口減少対策、子育て支援、観光や農林水産業への支援などについて、地方の視点からの意見・要望が寄せられ、一連の会議での議論の内容は、令和5年度予算編成大綱などに反映された。

4. 国会提出法案の審査

(1) 第208回通常国会

① 閣法・条約

閣法61件、条約7件について審査を行い、党として了承した。

② 議員立法

以下、13件の議員立法について審査を行い、党として了承した。

- 特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案
- 豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案
- 津波対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案
- 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律案
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律案
- こども基本法案
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案
- 石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案
- 労働者協同組合法等の一部を改正する法律案
- 日本国憲法の改正手続きに関する法律の一部を改正する法律案
- 令和四年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案

- 在外教育施設における教育の振興に関する法律案
- 性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律案

(2) 第210回臨時国会

① 閣法・条約

閣法22件、条約1件について審査を行い、党として了承した。

② 議員立法

以下、4件の議員立法について審査を行い、党として了承した。

- 令和四年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る差押禁止等に関する法律案
- 離島振興法の一部を改正する法律案
- 特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案
- 令和四年度出産・子育て応援給付金に係る差押禁止等に関する法律案

5. 政務調査会として決定した政府への提言等

- 原子力災害に伴う風評の払しょくに向けた情報発信の強化等を政府に求める決議
- わが国の人権外交のあり方検討プロジェクトチーム 第二次提言～「ビジネスと人権」に関するわが国のあり方～
- 外国人留学生の入国に係る決議
- 原材料等の物価上昇に対応した賃上げ及び円滑な価格転嫁の実現に向けた提言

- 企業の情報開示に関する提言
- 安全保障における宇宙利用について
- ロシアのウクライナ侵略の問題解決に向けた国連改革に関する提言
- 「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に向けた提言
- 世界一安全安心な日本に向けて（治安・テロ対策調査会 提言）
- 今こそ脱炭素の加速を（環境・温暖化対策調査会 提言）
- モバイル・エコシステムの健全な発展に向けたルール整備について
- 普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展のための外交力の一層の強化を求める決議
- 新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言
- デジタル・ニッポン2022（デジタル社会推進本部 提言）
- スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けた提言
- 司法制度調査会 2022提言
- 再犯防止推進特別委員会 緊急提言
- 日本Well-being計画推進特命委員会 第五次提言
- 金融調査会 提言
- 外国人労働者等特別委員会 要望
- 社会的事業推進特別委員会 提言
- 危機突破のための少子化対策に向けて
- 原子力安全規制・原子力防災の充実・強化等に関する提言 中間報告
- 所有者不明土地等に関する特別委員会 とりまとめ
- 都市公園・緑地対策特別委員会 決議
- 孤独・孤立対策特命委員会 提言
- 物流調査会 中間とりまとめ
- 国際協力調査会 提言（第1次提言）～転換期にあって健全な国際社会の発展と国益を守るための新しい日本の国際協力に向けて～

- 令和5年度科学技術・イノベーション関係予算に関する決議
- ポストコロナ時代に向けて分散型の国づくりを推進する緊急提言
- 「新しい資本主義」の実現のために25年ぶりの本格的な賃金増時代を創る一賃上げ環境の抜本強化に向けた緊急提言
- 「医療DX令和ビジョン2030」の提言
- 医療情報の利活用及びゲノム医療の推進に向けた提言
- 宇宙安全保障の強化と宇宙ビジネスの拡大に向けて－第八次提言－
- 東京大会の成果を踏まえた今後のスポーツ立国の実現に向けて
- 困難な状況にある事業者への支援に万全を期すとともに、構造的課題の解決に向けた新たな挑戦等を支援する中小企業・小規模事業者政策に関する提言
- 汚水処理事業の脱炭素化等の推進（提言）
- 観光の復興に向けた緊急決議
- ネット上の誹謗中傷対策にかかる提言
- クリーンエネルギー戦略の策定に向けた中間提言
- 国民皆歯科健診の実現に向けた提言
- 成長と分配の好循環を実現するための競争環境の整備について
- 教育・人材力強化調査会 提言
- 消防防災分野のDXの推進に関する提言
- 財政政策検討本部「提言」
- 女性版「骨太の方針」に向けた提言
- 食料安全保障の強化に向けた提言【中間とりまとめ】
- 「稼げる輸出」に向けた第四次提言
- 『幸齢社会』の実現（提言）
- 知的財産戦略調査会 提言
- 経済安全保障対策本部 中間とりまとめ

「経済財政運営と改革の基本方針2022」に向けた提言

- 新しい資本主義の実現のための成長戦略についての提言
- 財政健全化推進本部 報告～持続可能な未来をつくるために～
- PFI推進特命委員会 提言
- 整備新幹線等鉄道調査会鉄道のこれからを考えるPT 提言
- 第4期海洋基本計画の策定に向けた提言
- 文化立国の実現に向けた文化関連予算の確保・拡充等を求める決議
- 外交部会わが国の人権外交のあり方検討プロジェクトチーム 第三次提言
- 教師の指導力の確保・向上のための提言
- 学校DX推進PT 提言
- わが国排他的経済水域における外国の海洋調査船による不正調査活動に対する提言
- 地方創生実行統合本部デジタル田園都市国家構想推進委員会 中間とりまとめ
- 東日本大震災 復興加速化のための第11次提言
- 力強い経済回復に向けた雇用政策についての緊急提言
- 経済安全保障推進本部 提言
- 新たな総合経済対策に向けた提言
- 靈感・悪徳商法等の被害救済に関する緊急提言
- 事業者に対する金融支援の更なるセーフティネット強化に向けた緊急決議
- こども関係予算の拡充に関する決議
- 再犯防止のための施策充実に関する要望
- 外交力の抜本的な強化を求める決議
- 文化立国の実現に向けた文化芸術関係施策の拡充等を求める決議

- スタートアップ育成5か年計画に向けた提言
- 日本語教育の今後の在り方に関する提言
- 「食料安全保障強化政策大綱」の策定と食料・農業・農村基本法の見直しに向けた提言
- 少子化対策の推進について
- 人への投資強化による国際頭脳循環および有志国間を中心とした連携強化に向けた提言
- 全世代型社会保障に関する特命委員会 取りまとめ

6. 令和5年度税制改正、予算編成に関する議論

(1) 「令和5年度予算案」に向けた取組み

また、わが党は令和5年度予算に向け「令和5年度予算編成大綱」を策定。同大綱では、前文において、物価高騰や円安をはじめ年々厳しさを増す安全保障環境、更には世界的な景気後退懸念などを踏まえつつ、「引き続き、未来に向けて日本経済の持続的な成長の実現を図り、来年がより明るい一年となるよう、国民の皆様には希望と安心をお届けする予算を作り上げなければならない」との決意を表明。そのうえで、①物価高騰を克服し、力強い成長軌道を創る、②人にやさしい、安心して暮らせる社会を実現する、③教育・人材力の強化と文化芸術・スポーツの振興を図る、④活力ある地方を創造する、⑤農林水産業を成長産業化し、食料安全保障を確立する、⑥徹底した災害対策で、国民の命と暮らしを守る、⑦毅然とした外交・安全保障で国民と国益を守る、の7つの柱に沿って、各部会で積み上げた議論の成果を盛り込んだ。

このような与党の政策も踏まえた令和5年度予算案は、12月23日に与党手続きを経て閣議決定され、一般会計で114.4兆円（前年度比6.8兆円増）と過去最大となった。

(2) 「令和5年度税制改正」等に関する議論

令和5年度税制改正は、これまで不十分だったと言わざるを得ない分野に大胆に資金を巡らせることにより、個人や企業、地域に眠るポテンシャルを最大限引き出すとのメッセージを税制において具現化した。

家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行った。また、新たな産業の創出・育成を推進するためのスタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するとともに、企業に対して経営資源を活用した学校教育への積極的な関与を促す等、人材への投資を強化するための税制措置を講じた。

さらに、より公平で中立的な税制の実現に向け、個人所得課税において、きわめて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置や企業間の公平な競争環境の整備に資するグローバル・ミニマム課税を導入した。資産課税においても、「資産移転の時期の選択により中立的な税制」の構築に具体的な道筋を付けた。

年度改正とは別途、防衛力強化に係る財源確保のため、法人税、所得税、たばこ税について、令和9年度に1兆円強を確保する税制措置を講じることとし、その施行時期は、令和6年以降の適切な時期とした。

組織活動

組織運動本部は、各局が第26回参議院選挙をはじめとした各級選挙必勝のため、それぞれ総力を結集し、万全な態勢の構築を図りつつ、党员獲得による党勢拡大に尽力し、都道府県支部連合会や友好団体との更なる連携を図るなど、いかなる状況にもゆるがない活動を積極果敢に実践した。

団体総局では、参議院選挙をはじめ、参議院石川県選挙区補欠選挙、沖縄県知事選挙等の各級選挙の必勝や、職域党员の拡大を期し、友好団体との関係強

化を推進した。

3月から4月の間、関係団体委員会の正副委員長が500以上の団体を個別に訪問し、予算・税制等の要望への回答を行いつつ、各級選挙への支援や党員拡大、憲法改正実現への協力を要請した。

また、4月から5月の間、「各種団体協議会懇談会」を計3回開催し、出席した297団体に党の政策を説明したほか、「主要団体実務者研修会」を実施し、参議院選挙の実務研修を行った。

その上で、参議院選挙に向けて、友好団体や経済界の公約への理解を増進すべく、「参議院選挙公約に関する『政策懇談会』」を開催した。併せて、党執行部および組織運動本部役員が主要中央団体を訪問して支援を求めた。さらに、10月から11月の間、職域支部を有する団体を組織運動本部長、団体総局長が訪問し、職域党員の拡大を要請するとともに、政務調査会と共催で「予算・税制等に関する政策懇談会」を計34回開催し、団体から要望を聴取して意見交換を行った。

なお、各種団体協議会には新たに1団体が加盟し、543団体となった。

地方組織・議員総局では、「120万党員獲得運動」を展開した。組織運動本部役員が都道府県連を訪問し、党勢拡大への取組みを促した。

党則改正を受け、地方組織・議員総局のもとに「地方議員センター」を設置した。6月に「看板かけ」を行い、統一地方選挙を見据え、10月から地方議員専用サイトを開設し、本格的な運用を開始した。

政令指定都市議員連絡協議会は、「政令指定都市問題に関するPT」を2月に設立した。政令市議会議員と連携を図りながら、勉強会や関係各所への要請活動を行った。

女性局では、参議院選挙に向けて候補者全員の必勝を期すため、青年局と合同で総決起大会を開催したほか、女性局パンフレットやTシャツ等を作成し、一致結束して最前線で選挙運動を展開した。

5年目となる「女性未来塾」は、オンライン開催の利点を生かして、全国各地から毎回100名以上の一般女性が参加し、3期目が開講した「女性未来塾特別講座女性候補者育成コース」は、これまでに数名の地方議員を輩出するなど、即戦力となる女性候補者の発掘・育成に努めている。

また、各級女性議員を対象とした「政策ミーティング」を毎月開催したほか、5月に「全国女性議員政策研究会」を2年ぶりに党本部で開催。9月に3年ぶりとなる「全国女性局合同会議・研修会」を福島県内で実施し、ブロックを越えた女性局の連携を深める機会となった。

都道府県連女性局は、活動の柱である児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」を行い、宣伝カー「スマイル」等も利用して女性局活動を展開した。また、感染症対策を徹底して少人数の女性対話集会「いどばたキャラバン」を開催し、党勢拡大に尽力した。

青年局では、「参議院選挙必勝、全員野球、次世代への継承」をテーマに掲げ精力的に活動した。

まず、一昨年の衆議院総選挙で初当選した役員全員を幹部として登用し、青年局を挙げて参議院選挙に臨む態勢を構築した。

選挙対策として新事業「青年局3V Action」を立ち上げ、激戦区で街頭活動・友好団体青年組織との交流・学生部活動等を行った。参議院選挙直前の6月に「全国一斉街頭行動」を例年以上に多くの場所で開催。初の試みとしてメタバース空間での演説会も実施し、党支持層の裾野拡大を図った。

新型コロナ対策の進展を受け、3年ぶりに直接的な国際交流を実施。幹部役員が訪問した台湾では、蔡英文総統らとの間で日台の緊密な連携を確認した。ベトナムで実施した海外研修では、フック国家主席らと青年世代交流を促進することで一致した。

学生部は支部連合会33組織へ拡大し、横断組織「学生部全国協議会」を設立した。

本土復帰50年の沖縄では青年局かりゆしウェアを着用して有志研修会を実施した。

労政局では、引き続き連合並びに友好的な労組と政策懇談を重ねた。労組の多くが党派を超え、真に要求を実現し得る政党との付き合いを考え始めている。潜在的な自民党支持者も多い現状にも鑑み、賃金引上げ、働き方改革等、働く人々の生活と職場環境の一層の改善のため、共感と支持を得られるようわが党の政策を広くアピールした。

遊説局では、参議院選挙や参議院石川県選挙区補欠選挙に加え、沖縄県内の各級首長選挙など重要な地方選挙において、党役員・閣僚をはじめとする応援弁士を感染症対策に最大限配慮しつつ効果的に派遣した。

これに並行し、国民の声を国政や党運営に反映させていくことを目的に党所属国会議員が各地の車座集会において参加者のご意見をお聞きする「マイクのいない集会 ふるさと対話」、そしてコロナ下にあっても憲法改正と日本の領土に関する国民の理解促進を図ることを目的にした新たな取組み「党本部&領土・主権展示館見学ツアー」についても精力的に開催した。

広報活動

岸田総理の政治姿勢である聞く力を反映した“ライブボイス改革！”を軸に、国民の声を丁寧聞き、政策へと結びつける広報活動を行った。

参議院選挙ではロシアのウクライナ侵略で世界情勢が大きく変化する中、エネルギー価格の高騰や物価高に対応する総合緊急対策を取りまとめた岸田総理の決断力と実行力を国民に訴求するため、広報ツールを総動員して勝利に全力を挙げた。

また、新型コロナ対策をはじめ、厳しさを増す安全保障環境を受けた防衛力の抜本的強化など各種政策が国民に理解されるよう、常に分かりやすく伝える

ことを意識した広報を展開した。

<広報戦略局>

広報戦略局は、岸田総理が施政方針演説で示した「新型コロナとの闘いに打ち克ち、日本経済を再生する」という決意を国民に着実に浸透させる広報活動に取り組んだ。また、各種広報物の制作にあたっては、より多くの国民に届くよう、党所属の各級議員による発信のしやすさに配慮し、ビラやSNS画像などの展開時において、各自で編集可能なテンプレートの提供を行った。

4月には、インターネットを活用して国民の生の声を募り、わが党の政策立案に反映させる「ライブボイス改革！ #意見があるなら自民党」をスタートさせた。来る参院選に向け、国民の声を「集める」「見せる」「応える」の3段階に分けて進め、様々な声を聞くわが党の姿勢を広告媒体も活用しながら可視化した。プロジェクト開始からの約3カ月間で3万件を超える意見が集まり、政務調査会と連携して参院選の公約にも反映させた。

5月には、ペット政策に焦点を当てた政治活動用ポスター「一緒に生きる、幸せをずっと。」を発表した。わが党が幅広い政策に取り組んでいる姿をアピールすることを目的とし、メインビジュアルには、子犬と子猫が寄り添う心温まる写真を大きく配置。優しさを前面に押し出した。

6月には、ロシアによるウクライナ侵略によって高騰する原油・物価への緊急対策をまとめたビラを制作。主にSNSを通じて、国民生活と企業活動を守り抜く取組みをPRした。

7月の参院選に向けては、党の新たなキャッチコピーに採用した「決断と実行。」を大きく配置した岸田総裁による政治活動用ポスターの全国展開を図り、参院選必勝に向けた機運を高めた。また、新ポスターのデザインは、選挙公約や確認団体ポスター・ビラに加え、広告媒体においても統一感をもって使用した。各種PR動画の制作では、ネット上の拡散力を強化するため、SNS専用短

尺動画（約30秒）の制作本数を大幅に増加させるとともに、拡散力のある若者が興味を持つ表現を多く取り入れた。

年末には、岸田政権が新たに打ち出した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」や「防衛力強化に向けた税制措置」を国民に分かりやすく伝えるJimin NEWSやピラを制作。都道府県支部連合会や党所属国会議員に加え、地方議員センターを通じ幅広くデータ提供を行い、PR力の更なる向上に努めた。

<ネットメディア局>

参院選においては、特設サイトを開設。候補者ページでは実績をはじめ、趣味や地元の好きなどところとといった、候補者の人柄が伝わるようなパーソナル情報を掲載した。公約サイトでは「ライブボイス改革！」と連動し、ライブボイス改革で寄せられた意見に対応する政策が表示される仕組みを導入。また「SNSで選挙に参加してもらおう」ことを目的とし、47都道府県ごとの方言で表現した期日前投票呼びかけ画像や政策インフォグラフィック画像、総裁演説動画などを掲載したまとめページを作成。支援者個人のSNSで拡散しやすい体制の構築を目指した。各候補者・都道府県連に対しては、期日前投票依頼や演説会情報などについて、日時や候補者名を差し替えて使用できるテンプレート画像を配布した。

通常の活動においては、参院選及び本年実施される統一地方選挙の候補者向けにオンラインセミナーを複数回開催。最新の選挙術やSNSコミュニケーション戦術など、候補者のネット選挙活動のスキル向上を図るほか、前回の衆議院総選挙で話題となった運動員買収、ネット有料広告について、法的見解と運用についての解説などを行った。

また新たな技術やサービスであるメタバースについての勉強会をはじめ、Z世代の学生数名を交えた意見交換会を開催。自民党や政治に対する率直な意見を聞き、若年層へ向けた広報の在り方について検討した。

党インターネット番組「カフェスタ」をはじめとした動画については、衆議院予算委員会の実況特番、ウクライナ情勢解説番組、マイナンバーカードQ&A動画などを配信。また若手議員と民間の有識者による政策討論番組や新人議員紹介番組など、ネットメディア局次長による新番組も放送。若年層に訴求するよう短尺の動画とすることを意識した。併せて撮影スタジオとして使用できるように広報本部長室を改修した。

J-NSC（自民党ネットサポーターズクラブ）では経済安全保障、Web3.0についてのオンライン勉強会のほか、議員インタビューなどを実施した。

<新聞出版局>

機関紙「自由民主」では政策解説を充実させる紙面内容に刷新すると同時に、紙面掲載に先んじて掲載記事内容の一部を党ホームページに掲載する「先出し」を2月から開始。政府与党の政策を分かりやすく広報し、SNSを通じて広く国民にアピールした。また、機関紙「自由民主」とインターネット版において購読者拡大キャンペーンを展開し、購読料の割引加入期間を設け、一定数の購読者拡大を実現した。

また、党大会の内容や岸田政権の政策を分かりやすく解説した党員・党友版を3月に発行。参院選公示日には公認候補者一覧や選挙公約の内容を掲載した党員・党友版を発行し、党勢拡大に資する紙面づくりを展開した。

党所属国会議員について報じる個人版では、政策コンテンツを充実させ、わが党議員をはじめ、政策や活動を全国各地で広報した。

女性誌「りぶる」は創刊40周年を迎えた。創刊40周年記念企画として、世界で活躍する女性リーダーのインタビュー記事を連載し、更なる女性活躍社会の推進に努めた。また、参院選においては、候補者の素顔を紹介する「すっぴん！」を掲載し、候補者の人となりを伝えることに取り組んだほか、各都道府県連女性局が展開した様々な選挙活動の取組みも紹介した。

<報道局>

報道局は、大手メディアが毎月公表する世論調査について、内閣・政党支持率や重要政策に関する世論動向を分析し、党役員連絡会への報告を行った。特に、ウクライナ情勢や原油・物価高などで、不安や不満が渦巻く国民感情の冷静な把握に努めた。

7月の参院選においては、テレビ・新聞報道によるSNS上の有権者の反応を分析し、効果的な対応策を練る「コミュニケーション戦略会議」を開催。わが党や候補者に対するネガティブな話題を分析するとともに、激戦区における候補者のSNS支援も行った。その他、テレビやネットメディアが主催する「党首討論会」への岸田総裁の出演調整に加え、開票センターや総裁会見など各種の報道対応にあたった。なお、これらの報道対応においては、マスコミ関係者に対して代表取材や事前登録制を活用することで、効率的な取材環境の提供に努めた。

日常の党所属国会議員によるメディア出演については、テレビやラジオだけでなく、インターネットに代表される新たな媒体についても出演情報を把握し、党ホームページを通じて情報提供を行った。

国会活動

年初から新型コロナウイルスのオミクロン株による感染が国内で急拡大するとともに、2月にはロシアがウクライナを侵略し、国際秩序が著しく脅かされる事態となった。日本国内のみならず世界経済全体も物価高などの大きな影響を受けるなか、国会では真摯な議論が交わされ、国民の生活や暮らし、雇用や事業を守るための予算や法案を成立させ、立法府としての責務を果たした。

7月の参議院選挙期間中、奈良県内で街頭演説を行っていた安倍晋三元総理・総裁が銃撃され、逝去されるという民主主義の根幹を揺るがす衝撃的な事

件が起きた。わが党は、言論が暴力によって封殺されることはあってはならず、暴力には屈しないという断固たる決意で選挙運動の継続を決め、最後まで戦い抜いた。その結果、わが党は国民からの圧倒的な信任を得て選挙戦に勝利し、政治の安定はより確かなものとなった。

第208回通常国会は1月17日に召集され、岸田総理は施政方針演説で国民とともに難局を乗り越えていく決意を示し、国民の声に丁寧に耳を傾け、「信頼と共感」の政治の実現に取り組んでいくと強調した。

一般会計総額で過去最大107兆5,964億円となる「令和4年度総予算」は、新型コロナウイルス対策に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るものと位置付けられた。1月24日から予算委員会の基本的質疑に入り、2月22日に衆議院を通過、3月22日に参議院本会議で可決・成立した。野党の国民民主が衆参ともに賛成に回ったほか、成立が戦後4番目の早さとなった。

さらには、新型コロナウイルスを原因とした長引く国民生活や経済への影響、ロシアのウクライナ侵略による原油高、物価高に対して、一般会計総額2兆7,009億円の「令和4年度補正予算」が提出され、衆参それぞれ2日間の速やかな審議を経て、5月31日に成立した。

閣法では、重要物資の供給網を強化する「経済安全保障法」、こども政策の司令塔となる「こども家庭庁設置法」、感染症流行の緊急時に新開発ワクチン等のすみやかな実用化を目指す「医薬品医療機器法」、虐待を受けたこどもの一時保護に裁判官が要否を審査する「児童福祉法」、解約手続き時に情報提供の努力義務を事業者に課す「消費者契約法」、拘禁刑の導入や侮辱罪に懲役刑を導入する「刑法」、失業保険料率等を引き上げる「雇用保険法」、盛土の安全対策を盛り込んだ「宅地造成等規制法」などが成立した。

条約では、在日米軍駐留経費の日本側負担を定める「特別協定」を含む政府提出7件全てを可決、承認した。

議員立法は、こども施策の基本理念等を定める「こども基本法」、海溝沿いを震源とする地震対策を推進する「千島・日本海溝特措法」、支援を2032年まで10年間延長する「豪雪地帯対策特措法」、公共工事の国負担を引き上げる「特殊土壌地帯特措法」、貧困や家庭内暴力等の問題を抱える女性を支援する「女性支援法」、いわゆる文通費（現調査研究広報滞在費）の日割り支給を可能とする「歳費法」、電子書籍等の納本を義務づける「国会図書館法」、協同労働という新たな働き方を定める「労働者協同組合法」、遺族救済措置請求期限を10年間延長する「石綿健康被害救済法」、教育の質を向上させる「在外日本人学校教育振興法」、新型コロナの影響で困窮する子育て世帯への「給付金差押禁止法」、1年間は無条件で契約を解除できるようにする「AV被害防止救済法」など17本が成立した。

閣法については、新規提出法案の61本全てを成立させることができた。閣法成立率が100%となるのは、26年ぶりのことである。

前回の衆議院総選挙後、議員任期わずか1日で文書通信交通滞在費が月額100万円全額支給されたことにつき、衆参各党代表者による与野党協議会で累次の議論を積み上げ、その目的を規定し直すとともに、名称を「調査研究広報滞在費」に改め、日割り支給を可能とする法改正を行った。

憲法審査会は、与党の積極的な働きかけのもと15回の開催で、参考人質疑や自由討議を通して活発な議論が行われた。新型コロナに感染する国会議員も多数出たことから、国会における国会議員の「出席」の概念に関し、緊急時に限って例外的にオンラインを活用した場合も「出席」に含まれるとの解釈は可能であるとの見解をまとめ、細田博之衆議院議長に報告を行った。

2月24日、ロシアのウクライナ侵略について、政府はロシア関係者の査証発給停止や避難民受け入れなど、あらゆる措置を機動的に行った。国会においては、「ウクライナを巡る憂慮すべき状況の改善を求める決議」、「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」を両院で採択したほか、ウクライナ政府の打

診により、3月23日にゼレンスキー大統領による国会演説を初のオンライン形式で行った。

会期末にあたり、野党は対応が割れ、立憲が単独で「内閣不信任案」と「細田議長不信任案」を提出したが、維新と国民民主は議長不信任で退席し内閣不信任には反対した。両議案とも圧倒的多数で否決された。

6月22日に公示された第26回参議院選挙で、わが党は改選前から8議席増やして単独で改選過半数となる63議席を獲得し、国民からの圧倒的な信任を得た。

参議院選挙を受け、第209回臨時国会は8月3日に召集され、参議院議長に尾辻秀久君、副議長に長浜博行君を選出し、3日間で会期を閉じた。

岸田総理は「政策断行内閣」を掲げて、8月10日に第2次岸田改造内閣を発足させた。

10月3日に召集された第210回臨時国会では、冒頭の所信表明演説で岸田総理は「日本経済の再生が最優先の課題」と強調し、新たな総合経済対策を取りまとめて補正予算を提出し、物価高から国民生活と事業活動を守り抜く考えを表明した。

一般会計で総額約28兆9,000億円を計上した「新しい資本主義」を加速する「令和4年度第2次補正予算」は、11月25日から基本的質疑が始まり、12月2日に成立した。なお、補正予算には野党の国民民主が賛成に回っている。

成立した主な閣法は、人事院勧告を受け3年ぶりに引き上げる「給与法」、不正資金の移動を抑止する「FATF法」、嫡出推定規定見直しや親権者の懲戒権削除など子の権利利益を保護する「民法」、地域生活や就労支援を強化する「障害者総合支援法」、地方競馬の支援を拡充する「競馬法」、安定供給を確保する「ガス事業法」、脱炭素化を推進する「港湾法」、次回の統一地方選挙等の選挙期日を統一する「地方議会選挙期日特例法」、在外国民による在外審査を可能とする「国民審査法」、衆議院小選挙区の10増10減を図る「公職選挙法」などである。条約では、米国産牛肉に関する農産品セーフガード措置の適用条件を

修正する「日米貿易協定改正」を承認している。新規提出閣法22本のうち21本が成立し、立法府としての責務を着実に果たし得た。

議員立法では、価格高騰緊急支援給付金に関する「差押禁止法」、感染者の被害回復に資する「C型肝炎被害者救済特措法」、出産・子育て世帯への応援給付金に関する「差押禁止法」、地方議員の成り手不足解消を図る「地方自治法」などが成立している。

旧統一教会が関与する高額献金や霊感商法による被害が大きな社会問題となり、被害者の救済や再発防止に向けた議論が焦点となった。自民、公明、立憲、維新4党の実務者による真摯な議論に加え、幹事長レベルの政党間協議も行われた。「消費者契約法・国民生活センター法」と「法人等寄附不当勧誘防止法」は、会期末が迫る12月6日に審議入りし、修正協議で与野党が歩み寄った結果、会期最終日の10日土曜日にも審議を行い、参議院本会議で可決、成立した。3人の閣僚の辞任による日程上の影響はあったが、延長することなく69日間で会期を終えた。

憲法審査会では、自由討議や参考人質疑を通じて活発な議論が行われ、特に緊急事態時における議員任期延長や緊急事態条項全般に関する議論が争点となった。

中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、国や地方の将来を担う人材を発掘・育成するため、地方政治学校と連携し、積極的に支援を行っている。昨年は副学院長も増員して地方政治学校の更なる活性化に向けて、無料で誰でも参加することが可能な「地方政治学校オープン講座」を開催した。

同講座は10府県連で開催され、延べ1,500名の受講生が参加した。通常地方政治学校では全国で700名が受講した。本年は「自由民主党ガバナンスコード」

の基本原則に基づき「女性塾生」を増やすため、中央政治大学院と地方政治学校が連携して目標達成に努力していく。

令和3年12月から始まった「第3期まなびと塾」は、令和4年2月末までを前期として衆議院議員1回生～3回生・参議院議員1回生を対象に、「新しい時代の国家ビジョン－幸福度世界一の国へ」をテーマに各自の考えを発表する講座を開催した。3月から6月までを後期として、正副学院長を講師に「GDW (Well-being)」と各講師の専門分野を融合した内容の講座を開催した。

本年1月から「第4期まなびと塾」として、正副学院長を講師に「学校では教えないけど日本として大切なこと」をコンセプトに、例えば「天皇・皇室の存在」、「主権の意義」、「国際秩序の潮流」、「金融教育」、「安全保障」等、教室で論じられることが少ないが、わが国の安全・繁栄にとって重要なテーマを選定した講座を開催している。

「国会議員事務所（秘書）インターンシップ」は昨年も開催した。3月から6月を第15期として47名、10月から12月を第16期として34名の学生が参加した。また全国の学生が参加できるオンラインコースも設ける等、地方の学生も参加できる環境を整えた。これまでに約930名の学生がインターンに参加したが、本年も第17期インターンシップを開催する。

党外交の展開

令和4年の党外交は、ロシアのウクライナ侵略などによって国際情勢が厳しい状況の中で、これまで以上に各国との緊密な連携の重要性が増していることから、新型コロナウイルス感染症対策を十分に取りながら、オンラインでの懇談も含め、積極的に駐日大使などとの面会を進めてきた。さらに水際対策の緩和により、わが党を訪問する海外要人も増え、党役員との面会をはじめ、外交・安全保障・環境問題・デジタル政策などの担当議員が意見交換を行うなど、あ

らゆるテーマにおいて対面での交流が活発に行われた。

また特筆すべきは、わが党の活動及び運営全般について学びたいとの他国の政党からの要請が増えたことである。このことは、国や党の体制は異なっても、長期にわたり政権を担うわが党の経験と実績への評価の表れであると確信した。

各国駐日大使館員を対象とした「永田会」は、国際局役員との懇談会形式で開催し、久しぶりの対面での交流の場では率直な意見交換が行われ、互いの現状を知るよい機会となった。

19回目を迎えた国際局主催「国際政治・外交論文コンテスト」は、「混迷する国際情勢－日本が果たすべき役割－」をテーマとして募集した。10代から90代の幅広い年齢層で、学生をはじめ多種多様な業種の方々から応募があったことは、昨今のウクライナ情勢など厳しさが増す国際情勢に対する関心の高さが伺えた。厳正なる審査の結果、総裁賞・幹事長賞・国際局長賞に加えて、課題への指摘や観点が特に評価された作品に特別賞が贈られた。

7月の参議院選挙期間中に凶弾に倒れた安倍晋三元総理・総裁の逝去の際には、国内外から弔問とともに追悼のメッセージが多数寄せられた。今後も安倍元総理・総裁が提唱した地球儀を俯瞰する外交を旨として、岸田総裁のリーダーシップのもと力強い党外交を展開していく。

情報調査活動

情報調査局は、政治に関わる様々な情報を収集し、それらを分析する調査部門と、国民からの多様な意見を聴取・集約する広聴部門の2部門からなっている。

調査部門は、新聞、雑誌、インターネットやテレビなど、各種メディアによる多岐にわたる情報を収集し、その傾向の把握と深掘りに努めている。特に、わが党に関する報道については、リスク管理の観点からの情報収集にも留意し、

特命事項や調査事項に対応してきた。そして、言論機関や各省庁関係者などと意見交換をすることで、わが党を取り巻く情勢の多角的把握と分析に取り組んだ。さらに、野党対策としては、主要な役職者の政治資金収支報告書のチェック、国会議員とその周辺の情報収集と記録、各級選挙における対立候補の動向などの分析に精力的に取り組んだ。また、過激派や左翼勢力などと深く関わる組織・人物についても注意を払ってきた。

わが党に寄せられる電話、メール、FAXなどによる様々な意見は、政府与党の施策が国民からどのように認識されているのかを知る貴重な指標である。広聴部門ではこれらをレポート「国民の声」として集約し、原則として月1回刊行し、関係役員および関係部署に提供している。

昨年行われた第26回参議院選挙で、わが党は単独で改選過半数の議席を獲得して勝利した。しかし、新型コロナウイルス感染症はいまだ収束せず、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮の相次ぐミサイル発射など、国際情勢は一段と緊迫しており、国民生活への影響や見通しも予断を許さない状況である。それゆえ、国民は、政権政党たるわが党が山積する内外の政治課題にどのように取り組んでいくのかを、これまで以上に厳しく問うているといえる。

今後も、情報調査局は、世論の動向を注視し、統一地方選挙をはじめとする年内の各級選挙の勝利に向けて、国会論戦や党活動に資する情報の収集・分析に全力を尽くしていく。

党改革実行本部の活動

党改革実行本部（茂木敏充本部長）は地方組織との連携を密にして、21世紀にふさわしい党運営のあり方について検討し、その成果として党則改正を行い、日本の政党として初となるガバナンスコードを制定した。

党則改正については、党役員の任期制限（1期1年連続3期まで）、地方議

員センターの設置、全国政務調査会長会議、全国女性局長会議、全国青年局長会議の党則への明記、ガバナンスコード（党運営の指針）の策定——が主な柱で、3月の党大会で決定した。これを受け、同本部は5月にガバナンスコードの具体的内容を制定した。同コードの目的は、党運営に対する透明性と責任説明を担保し、国民の信頼を高めることにある。基本原則は「政策立案力の強化」「多様な人材の育成と登用」「地方組織との連携強化」「広く開かれた対話とデジタル技術の活用」「党運営の新たなルールの確立」の5つである。また、旧統一教会の問題を踏まえ、10月に同コードを改訂し、「活動の社会的相当性が懸念される組織・団体からの不当な政治的影響力を受けること、または、その活動を助長すると誤解されるような行動について厳にこれを慎むものとする」との指針を明確にした。さらに同コードに基づき、ガバナンス委員会の設置とガバナンス強化に向けた報告と提言の作成を進めた。

行政改革推進本部の活動

デジタル技術の進展による社会変化が著しい現代において、多様化する国民のニーズに応えるため、基本問題小委員会と3つのプロジェクトチーム（PT）は、以下の通り提言を行った。

基本問題小委員会

官僚の専門性や政策立案能力の向上のため、業務の削減や効率化を検討する。政策の企画・立案の中核を占める職員は、民間企業を参考にした企画職俸給表（仮称）の処遇とする。政府のデータカタログサイトで、各省庁のオープンデータの変更が反映されるシステムの導入や、官邸に官民のビッグデータを収集し政策立案、行政判断を行うシステムを構築する。

規制改革等に関するPT

デジタル技術の発展や人手不足を考慮し、技術者の常駐・専任規制や、専門的な資格取得時の学歴要件を見直す。国際競争力維持のため、プログラム医療機器（SaMD）等の審査の簡素化や、EV用リチウムイオン蓄電池に係る消防法の危険物規制の見直しを図る。

公務員制度改革等に関するPT

霞が関の魅力を取り戻すため、採用試験の多様化や省内外の公募による人事異動、ポストの1割を専門職にする等の「連峰型」キャリアパスを実現。能力給の適用や宿舎を整備する。各府省の秘書課等を「人材戦略課」とし、横断的な人事情報のデータベース化や、副大臣を「働き方改革担当」の責任者に任命する。

縦割り行政の打破に関するPT

高度化・複雑化する災害対応での様々な縦割りの弊害を検討し、国、地方自治体間の災害対応のデジタル化や事前協定を締結する。支援活動を行う民間団体との官民連携を強化し、平時から地域の災害ボランティア人材への支援や、防災教育を拡充。防災対策に女性の視点が反映されるよう、関係機関の男女共同参画を一層推進する。

憲法改正実現本部の活動

憲法改正実現本部では、憲法改正実現に向けて国民の理解を得るため憲法改正研修会や対話集会を全国各地において積極的に開催してきた。

1月には、都道府県連に「憲法改正実現本部」の設置を通知し、各都道府県連において当該本部の設置を実現した。同時に、党本部の実現本部内に「憲法

改正・国民運動委員会」を組織し、地域ブロック単位に設置したタスク・フォースの働きかけにより、全国各地で数多くの研修会・対話集会在精力的に開催された。

衆議院・参議院の憲法審査会については、通常国会・臨時会合わせて衆議院24回、参議院12回と安定的に開催され、活発な議論が展開された。特に、議員の任期延長問題も含めた緊急事態条項については、具体的な議論が進んだ。今後さらに安全保障、合区解消・地方公共団体、教育充実など、わが党が提案している条文イメージ（たたき台素案）について議論が深まるよう、さらに取り組みを強めていく。併せて、憲法改正国民投票については、3項目からなる国民投票法改正案を国会に提出し趣旨説明を行うとともに、CM規制などの議論を行った。

また、実現本部において作成した憲法改正研修会用の資料やチラシ、封筒を研修会や対話集会の説明資料として提供するとともに、ホームページにおいても関係資料を掲載し、自民党が目指す憲法改正の必要性が多く国民に理解と共感を得られるよう情報の発信力を強化した。

新しい資本主義実行本部の活動

令和3年11月に設置された「新しい資本主義実行本部」では、有識者ヒアリング等の議論を積み重ね、5月に提言を取りまとめ、政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」に反映させることができた。

10月には、本部の下に「スタートアップ政策に関する小委員会」を立ち上げ、スタートアップ育成5か年計画に向けた提言の取りまとめや、令和5年度税制改正に向けた議論を深め、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化に一定の成果をあげることができた。

今後は「経済成長戦略委員会」や「リ・スキリング・労働移動・構造的な賃

上げ小委員会」も設置し、精力的に議論を重ねていくことで、政府の「新しい資本主義の実行計画の改訂」に向けて、党の考えを取りまとめていく。

「こども・若者」輝く未来創造本部の活動

「こども・若者」輝く未来創造本部は、こどもの視点・立場に立って「こども関連施策」を見直し、誰一人取り残されることがないように、こどもを真ん中に置いた施策を行っていくため、令和3年4月に党則79条機関として設置された。

令和4年は、本部（茂木敏充本部長）の下の「こども・若者」輝く未来実現会議（加藤勝信座長）において、関係省庁や有識者等からのヒアリングを行い、「こども家庭庁設置法案」、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」とともに、議員立法として「こども基本法案」を取りまとめ、通常国会において成立した。

9月の役員改選に伴い、実現会議の座長に、木原稔衆議院議員が就任した。

令和5年4月のこども家庭庁設立を控え、令和5年度のこども関連予算は、単に既存関連予算を集約するだけに留まってはならない。こども基本法の目的として掲げられている「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指すこども家庭庁として、期待される船出にふさわしい内容とする必要があるとの理念の下、実現会議において、「こども関係予算の拡充に関する決議」を取りまとめ、岸田総理、小倉将信こども政策担当大臣に申入れを行った。

東日本大震災復興加速化本部の活動

「第2期復興・創生期間」において必要な取組みを精力的に進めるため、「東

日本大震災復興加速化のための第11次提言」を行った。

地震・津波被災地域においては、復興まちづくり等がおおむね完了し、復興の総仕上げの段階に入っている。引き続き、魅力ある地域社会の創生に向けた道筋を確かなものにしていく。

原子力事故災害被災地域においては、福島県大熊町、双葉町等の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、帰還困難区域において初めて住民の帰還・居住が可能となった。特定復興再生拠点区域外については、2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう取組みを進めていく。

ALPS処理水の処分については、基本方針の着実な実行に向けた行動計画が改定された。漁業者・国民の声を受け止め、風評対策に万全を期し、漁業者等への継続的で充実した支援を進める。

なお、原子力損害賠償については、原賠審中間指針第五次追補の策定を踏まえ、迅速かつ着実な賠償を実施するよう申入れを行った。

いよいよ本年、「福島国際研究教育機構（F-REI）」の門出となる。世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指し、政府・与党一体となり、国の総力を挙げて推進していく。

地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部（本部長・林幹雄衆議院議員）」および「デジタル田園都市国家構想推進委員会（委員長・新藤義孝衆議院議員）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで進めてきた地方創生の取組みが停滞することなく着実に推進することができるよう議論を重ね、地方創生・デジタル田園都市国家構想の骨太の方針である「デジタル田園都市国家構想基本方針2022」を策定した。

また、デジタルによる地方創生の加速化・進化を図る「デジタル田園都市国

家構想」の着実な進展に向け、地方創生の指針である「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へと改定を行った。

この基本方針および総合戦略の策定にあたっては、「デジタル田園都市国家構想推進委員会」の下に、交付金のあり方を考えるPT、具体的な社会実装を図るための3つのタスクフォース（二地域居住、マイナンバー・キャッシュレス、GIGAスクール）を新たに立ち上げた。

地方創生実行統合本部、デジタル田園都市国家構想推進委員会およびPTと3つのタスクフォースで行われた議論を取りまとめ、岸田総理に対して申入れを行った。

国土強靱化推進本部の活動

「国土強靱化推進本部（本部長・二階俊博衆議院議員）」は、頻発化・激甚化する自然災害から国民の命と暮らしを守るための強く、しなやかな国づくりに向けた議論を行った。

特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進と加速化対策後を見据えた議論を深めるため、新たに「国土強靱化推進PT（座長・佐藤信秋参議院議員）」を設置し、自治体や関係団体等からのヒアリング・意見交換を重ねた。

6月には、流域治水の推進、インフラ施設等の耐震・津波対策、老朽化対策の推進、高規格道路のミッシングリンク解消、災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化を図るため「国土強靱化年次計画2022」を策定した。

また、策定から3年経過した「国土強靱化基本計画」の見直しに向けて、次期基本計画の見直しの検討に着手するとともに、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に国土強靱化の取組みを進め

ていくための議論を進めること、これまでの国土強靱化の取組み、社会情勢の変化、近年の災害からの知見、地域や民間の取組みの活性化など、今後の国土強靱化のあり方全般についての議論を開始した。

財政健全化推進本部の活動

財政健全化に取り組むための組織として、平成27年には政務調査会に「財政再建に関する特命委員会」が設置され、平成30年には政務調査会長直轄の「財政再建推進本部」へ改組された。こうした政務調査会における議論を引き継ぐ組織として、令和3年12月、総裁直属機関としての「財政健全化推進本部」が発足した。

令和4年1月からは本格的な議論が始まった。「財政は国の信頼の礎である」という総裁が示した方針の下、新型コロナ、ウクライナ侵略、これらを受けた内外の経済・金融情勢の激変の中で、あるべき経済社会と財政の姿について議論を重ねた。

5月までに、発足以来15回にわたる会議が開催された。その成果として、「財政健全化推進本部報告～持続可能な未来をつくるために～」がまとめられ、岸田総裁に対して報告を行った。「経済成長なくして財政健全化なし」というアベノミクス以来の政権の方針を堅持しつつ、政策の効果検証を通じて民間の成長を促す質の高い予算を作ることをはじめとした本報告の内容は、政務調査会における議論と歩調を合わせつつ、6月に政府が決定した「骨太の方針」に反映された。

2025年大阪・関西万博推進本部の活動

2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）まであと3年となった令和

4年は、各国への参加招請活動の推進、大阪・関西万博の具体化に向けた、規制改革や周辺インフラの整備、全国的な機運醸成等、開催時の姿を意識した準備が進んだ。

大阪・関西万博推進本部としては、本部の下に新たに、「制度改革PT」、「有識者ヒアリングPT」、「機運醸成PT」の3つのプロジェクトチームを設置し、ヒアリング等、精力的に議論を重ねた。

特に制度改革PTにおいては、事業の現状や課題について各省庁や関係者からのヒアリングを通じて提言を取りまとめ、また現地視察等を行った。

3月、6月、8月、12月に本部会議を開催し、万博の準備状況や令和5年度予算等について、国際博覧会推進本部事務局と公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、大阪府、大阪市より説明を受けた。

また、半年おきに改訂を行っている「2025年大阪・関西万博アクションプラン（Ver.2、Ver.3）」についても、政府より説明を受け、本部として了承した。

本部としては、大阪・関西万博を機に日本を飛躍させるべく、引き続き政府、地元自治体、経済界及び国会議員がオールジャパン体制でしっかり取り組んでいく。

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部の活動

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部（本部長・森山裕衆議院議員）は令和4年3月24日に「TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部役員会」及び同日開催された「TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部、TPP交渉における国益を守り抜く会合同会議」にて、日米貿易協定に基づく牛肉セーフガード協議の実質合意について政府から説明を聴取し、議論を行った。

10月4日には、「外交部会・外交調査会・TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部・農林部会・総合農林政策調査会合同会議」を開催し、「日本国と

アメリカ合衆国との間の貿易協定を改正する議定書」について条約審議を行い、当関係合同会議で了承した。

11月22日には「TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部、TPP交渉における国益を守り抜く会合同会議」を開催し、「イスラエル及びバングラデシュとの新たな二国間経済連携協定に関する共同研究の立上げ」について政府から説明を聴取し、議論を行った。

北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部、 北朝鮮による拉致問題対策本部の活動

北朝鮮は、核兵器とその運搬手段であるミサイル関連技術の開発に注力してきており、わが国の安全保障との関連で、より重大かつ差し迫った脅威である。

昨年には、巡航ミサイルの発射発表も含めれば37回という異常なペースでミサイル発射実験が行われ、わが国上空を通過させる形でのICBM級弾道ミサイル発射事案（10月4日）やわが国排他的経済水域（EEZ）内に落下する事案（3月24日、11月18日）も発生した。

北朝鮮は、わが国のミサイル防衛網の突破を企図すべく、極超音速ミサイルと称するミサイルや、変則的な軌道で飛翔するミサイルを含む新たな態様での発射、発射台付き車両（TEL）・潜水艦・鉄道といった様々なプラットフォームからの発射等により、ミサイル関連技術及び運用能力を急速に進展させている。

党北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部では、上記事案等が発生した際に即応体制を敷き、国防部会・安全保障調査会とも緊密に連携をとりながら、政府より報告を受け、今後の対応等について協議を行った。

党北朝鮮による拉致問題対策本部では、累次にわたり、会合を開催し、政府から北朝鮮情勢や拉致問題を巡る政府の取組み状況（岸田総理の「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」（家族会）の御家族等と面会、家族会・救う会・拉

致議連等主催の「全拉致被害者の即時一括帰国を！私たちは決して諦めない！国民大集会」への出席等）について、家族会・救う会等からは「運動方針」の説明を受け、今後の対応等について協議を行った。

加えて、党拉致問題対策本部では、例年「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に合わせて党所属国会議員にブルーリボンバッジの着用を促しているところ、昨年は各都道府県支部連合会にも啓発の範囲を広げ、全国一丸となって拉致被害者救出運動の機運を高めた。

党拉致問題対策本部においても、引き続き国際社会と結束し、あらゆる手段に全力を尽くして、政府と一丸となり拉致被害者全員の即時一括帰国の実現に向け果敢に取り組んでいく。

ウクライナ問題に関する対策本部の活動

令和4年2月24日にロシアはウクライナ侵略を開始した。今回のロシアによるウクライナ侵略は、明白な国際法違反であり、断じて許すことはできず、厳しく非難されるものである。

ロシアの軍事行動や、経済制裁を含めた国際社会の動向、それらへの政府の対応、食料やエネルギー価格の高騰等、多岐にわたる論点に対し、政府与党一体となって取り組むため、党執行部や政務調査会の関係部会・調査会メンバーからなる「ウクライナ問題に関する対策本部」を侵略が始まった同年2月24日に即日設置した。第1回会合を開催して以来、計6回にわたり会議を開催し、政府から最新情勢について説明を受けるとともに、今後の対応方針について協議を行った。国際社会と連動した形での経済制裁やウクライナへの支援の方針、邦人保護、原油をはじめとする物価高への対応に関する意見が出され、迅速かつ着実な措置の実施を政府に求めた。

GX実行本部の活動

GX実行本部は、政府のGX実行を党からも推進していくため、10月に萩生田光一政務調査会長を本部長として、党則79条機関として設置された。

脱炭素によって化石エネルギー依存から脱却することにより、広く国民が将来にわたって安価なエネルギーを享受できるような経済・社会を築いていくとともに、わが国の経済を再び成長の軌道に乗せるとのGXの真の狙いを実現する視点に立って議論を深めた。

GXの実行には、エネルギー安定供給の確保が大前提であり、総合エネルギー戦略調査会や環境・温暖化対策調査会の議論も踏まえ、「エネルギー安定供給の確保」と「脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革」について提言を取りまとめた。

提言には、エネルギー自給率向上に不可欠な再生可能エネルギーや原子力の最大限活用を加速させる必要性や、廃止を決定した炉の次世代革新炉への建て替えの具体化、また、今後10年間に官民協調で150兆円超のGX投資実現や「GX経済移行債（仮称）」による20兆円規模の先行投資支援を進める「成長志向型カーボンプライシング構想」について明記した。

GXの取組みは、国民一人一人がその恩恵を享受するということを共有していくことが重要であり、本部としてもGXの意義や取組みを国民に分かりやすく伝えていく。

党紀に関する活動

党紀に関しては、第26回参議院選挙に党一丸となって勝利に向かう態勢を構築すべく、規律保持に努めたところである。

離党に関しては、吉川赳衆議院議員を6月10日付で、菌浦健太郎衆議院議員を12月21日付でそれぞれ了承した。復党に関しては、橋本聖子参議院議員を7月1日付で了承した。処分に関しては、村上誠一郎衆議院議員を10月12日付で、1年間の党の役職停止処分とした。

本年は統一地方選挙に備え、なお一層の規律保持の徹底を図る。

役員人事・異動・物故者

岸田総裁は党役員人事を実施し、8月10日の総務会で、幹事長に茂木敏充衆議院議員、総務会長に遠藤利明衆議院議員、政務調査会長に萩生田光一衆議院議員、選挙対策委員長に森山裕衆議院議員が就任する人事が了承された。また、副総裁に麻生太郎衆議院議員が指名され、関口昌一参議院議員会長、世耕弘成参議院幹事長は引き続き、その任にあたることとなった。

なお、昨年の方所属国会議員の異動は下記の通りであり、令和4年12月31日現在、衆議院260名、参議院118名の計378名である。

また、昨年鬼籍に入られた元議員に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

<参考資料>

○党所属国会議員の異動

4月	宮本 周司	参議院議員	自動失職（補欠選挙立候補）
	中田 宏	参議院議員	当選（繰り上げ）
	宮本 周司	参議院議員	当選（補欠選挙）
	櫻井 充	参議院議員	入党
6月	吉川 赳	衆議院議員	離党
7月	橋本 聖子	参議院議員	復党・入党

安倍 晋三 衆議院議員 逝去

第26回参議院選挙で63名が当選

8月 山東 昭子 参議院議員 会派入り（議長退任）

尾辻 秀久 参議院議員 会派離脱（議長就任）

12月 藺浦健太郎 衆議院議員 辞職

○元議員逝去

1月 海部 俊樹 元衆議院議員

佐藤 静雄 元参議院議員

4月 佐々木 満 元参議院議員

尾身 幸次 元衆議院議員

久世 公堯 元参議院議員

6月 関根 則之 元参議院議員

金田 英行 元衆議院議員

9月 東 力 元衆議院議員

中原 爽 元参議院議員

10月 松永 光 元衆議院議員

11月 佐藤 明男 元衆議院議員

以上